

お知らせ

平成30年5月16日

資料提供先：三次記者クラブ

災害から命を守るため、80キロを徒歩点検 —江の川の堤防・護岸などの点検を行います—

国土交通省 三次河川国道事務所では、これから迎える梅雨期に備えて、堤防・護岸などの河川管理施設の点検を行います。

点検日時 : 平成30年5月21日(月) 10:30~(三次出張所管内)
平成30年5月25日(金) 10:30~(吉田出張所管内)
※小雨の場合は決行

点検箇所 : 江の川、馬洗川、西城川、神野瀬川の国管理区間

※「堤防点検」の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

※上記2日間以外にも6月上旬までに、管内の堤防点検を実施します。

※取材につきましては 5/21 10:30頃
5/25 10:30頃に別図の場所に対応します。

●問い合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所

副所長(河) 稲 若 孝 治

【担 当】 河川管理課長 内 田 敦 久

【広報担当窓口】 調査設計課長 伊 藤 法 政

TEL : (0824) 63 - 4121 (代表)

FAX : (0824) 63 - 3132

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>

河川の堤防点検

【概要】

洪水による堤防の決壊等を未然に防ぐため、堤防や護岸等の河川管理施設に損傷や異常が無いが、徒歩により目視で点検を実施します。

○点検内容

徒歩により堤防及び護岸等の河川管理施設に損傷や異常が無いが点検を行います。

またタブレット端末を用い、河川維持管理業務を支援するシステム「RMDIS（リマディス）」を活用した点検を合わせて実施します。

○点検者

三次河川国道事務所職員その他、防災エキスパートを予定しています。

※「防災エキスパート」

風水害や地震などの大規模災害発生時に、公共土木施設等の被災情報の迅速な収集等の支援活動をボランティアとして行う専門知識を有する者。

○点検結果

点検結果は、今後の維持・修繕等河川管理の資料として使用します。補修等の必要な箇所は事務所で取りまとめ、速やかに補修対応を実施します。



出水期前の堤防点検状況

